

# 「国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり計画(案)」 に関する意見書に対する見解

- 1.対象計画の案の名称：国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり計画(案)
- 2.意見募集期間：平成 21 年 5 月 16 日（土曜日）から平成 21 年 6 月 5 日（金曜日）まで

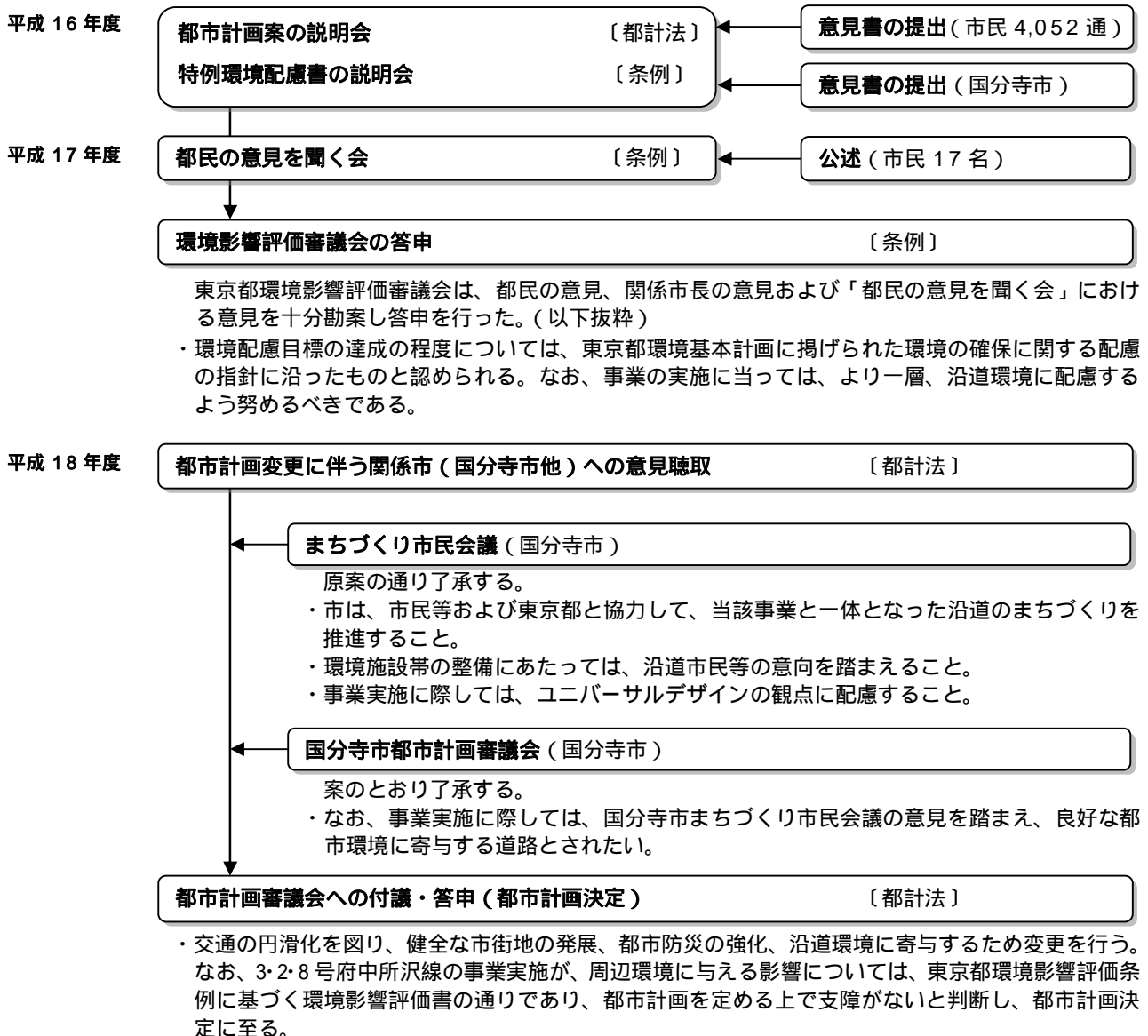
市民の皆様から提出された意見書は 14 通あり、それぞれの意見に関して、項目別に分類し、意見の要約を行いました。その結果、まちづくり計画全体に関する意見が 36 件、計画（案）に関する意見が 35 件、その他の意見（まちづくり計画以外の意見）が 46 件ありました。

その他の意見の中では、道路整備に関する意見が 39 件と大半を占め、現在も市民の方々の中に事業に対するご心配があることがわかりました。

道路整備に関していただいたご意見の内容については、これまでに東京都が以下に示す都市計画法および都条例に基づく手続きの中で見解を示しておりますが、これらの結果をふまえ、今回も見解をお示しすることとしました。

意見要旨および、意見に対する見解は次ページのとおりです。

## 【 国分寺都市計画道路 3・2・8 号府中所沢線の主な経過と合意事項 】



【沿道まちづくり計画全体についての意見】

項 目	まちづくりの目的	
	意見要旨	意見に対する見解
<p><b>前提</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくり協議会では、道づくりがすべての前提として、どんな意見も受け入れる雰囲気とはいえないような場面も見られました。</li> <li>● 国分寺市は、“道路建設ありき”を大前提にしてまちづくりの検討を進めてしまったために、市民・住民の現状や意向にかみあわないまま、非常に現実性に欠けた言葉のみが躍っている計画(案)になっています。このまま拙速に進めていくことはすべきではありません。</li> <li>● 道路建設を前提として住民参加の体制を作り、疑問を持つ住民の声を封じて、建設推進の環境をどんどん先取りしていくやり方は許されません。</li> <li>● 沿道まちづくり計画に傾けるエネルギーがあるなら権利者の声に耳を傾け、道路そのものの是非を考えなおしてほしいです。</li> <li>● 今回の計画(案)は、権利者のことは一切触れられていません。まだ数百名の方が苛立ちや焦りを感じながら悶々として生活しています。これらの人達を切り捨てて、なんで「人が躍る 地域が輝く 緑豊かなまち」国分寺ができるのでしょうか。</li> </ul>		<p>国分寺都市計画道路 3・2・8 号線(以下、「国3・2・8号線」という)は市内を南北に貫く主要幹線道路であり、交通の円滑化による交通渋滞の緩和、歩行者の安全性の確保、居住環境の改善、防災機能の向上など市のまちづくりに寄与します。</p> <p>また現在、市内の都市計画道路の整備率は 20%にも満たず、市としても事業効果の高い都市計画道路の整備は必要だと考えています。</p>
<p><b>目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画(案)について、目的は何なのか、何をしようとしているのか、漠然としていてつかめません。</li> <li>● 計画策定の背景と目的に「住環境や生活環境の向上を図り」とあるが、逆に破壊ではないか。(計画書本編 p4)</li> </ul>		<p>国 3・2・8 号線は、ほぼ全区間において新設となることから、その整備により、今後、市民生活の様々な場面で変化が生じることが予想されます。そのため、市民と市が協力して、これらの課題を整理し、将来のまちの方向性を定める必要があります。</p> <p>国 3・2・8 号線沿道まちづくり計画(案)(以下、「計画(案)」という)は、道路整備によって生じる国 3・2・8 号線沿道まちづくり推進地区(以下、「沿道地区」という)の課題を整理し、住環境や生活環境の向上を図り、市全体の活性化に寄与する沿道空間の創出を目的として策定するものです。</p>

項目	まちづくりの目的	
	意見要旨	意見に対する見解
<b>範囲</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交流は沿道だけではできません。まち全体で、交流の場所(公園、緑地等)を配置することが必要と考えます。</li> <li>● 一時的な利便性でなく、安全で健康で文化的な安心して暮らせるまちづくりを、沿道だけでなく国分寺市全体の視点で考えて下さい。</li> </ul>		<p>国3・2・8号線は、市内を南北に貫く主要幹線道路です。この道路の整備によって新たな道路ネットワークが形成され、広域的な地域間交流や地域の防災性の向上、沿道のにぎわいの創出など、市域全体に様々な変化をもたらします。</p> <p>したがって本計画(案)は、長期総合計画や都市計画マスタープラン、緑の基本計画など、市全体のまちのあり方を示す上位・関連計画を踏まえて検討しました。</p>
<b>策定期期</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 沿道まちづくり計画(案)の進め方について、なぜこんなに早々とやるのでしょうか。</li> <li>● 沿道まちづくり計画を8月には決定と、なぜこんなに早く進めるのか理由がわかりません。場所、時間等を考えて再度沿道住民に説明会を開くべきです。8月に計画決定するメリットを教えてください。</li> </ul>		<p>国3・2・8号線は、ほぼ全区間において新設となることから、その整備により、今後、市民生活の様々な場面で変化が生じることが予想されます。</p> <p>したがって道路が完成してからまちづくりの検討にとりかかったのでは、無秩序な沿道開発が進行してしまう恐れがあるため、道路と一体となったまちづくりを事前に検討する必要があると考え、早期からとりこんでいます。</p>
<b>環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくり協議会の議論は、そこに住んでいる沿道住民、国分寺市民がこれから受けるであろう大気汚染、騒音被害等々、環境問題についてはすっかり抜け落ちた進め方でした。</li> <li>● 「まちづくり協議会」を道路建設を前提として発足させ、「道路そのものには触れるな」という『タガ』をはめて進めてきたために、合意形成が全く不十分なまま現在に至っています。道路建設で予測される環境悪化、健康被害、生活破壊、居住権の侵害等の問題は、『タガ』をはめたお願ひ程度の話し合いでは解決し得ない大きな問題です。</li> <li>● この計画(案)は、国3・2・8号線が建設された場合のデメリット、とりわけ沿道住民が被る健康被害や住環境悪化について、全く検討がなされていないことに驚き、怒りを覚えます。道路建設のデメリットについて検討されていないこの計画(案)の内容のまま、今後のスケジュールが進められることには絶対反対です。</li> </ul>		<p>東京都は環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書を作成し、道路整備事業の実施が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測・評価を行いました。</p> <p>環境影響評価書では、大気汚染や騒音等の項目について予測を行い、環境基準等の評価の指標を下回る、という結論を得ています。</p> <p>また、工事の施行中及び工事の完了後に、事後調査を実施し、予測結果を検証するとともに、環境に著しい影響を及ぼすおそれがあると認められる場合は、環境の保全について必要な措置を講じる、としています。</p> <p>以上のように、道路に起因する大気汚染・騒音等の変化については、事業者である東京都が対策を講じることとなっております。市としても、可能な限り大気汚染や騒音等の低減を図るよう都に求めてまいります。</p>

項 目	まちづくりの課題	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路の開通により沿道の住民が受ける影響(特にデメリット)を明確にしてその対応策を計画に入れていただきたい。</li> <li>● 道路の開通により、沿道の住民が受けるデメリットを明確にし、その対応策を都の道路事業に担保されるよう求めていただきたい。</li> <li>● 国 3・2・8 号線の事業計画についての評価が記載されていないまちづくり計画(案)は土台抜きの計画(案)です。</li> <li>● 道路建設により予測される被害をどのように解決するか明らかにしてください。</li> <li>● 道路が建設された場合に、沿道住民に及ぼす被害と問題を予測し、未然に防止する対策を示して欲しい。国 3・2・8 号線のデメリットについて、責任の持てる対策が講じられない場合は、道路建設の見直しを検討してください。</li> <li>● 計画のうち、道路開通までに実現が必要な案件と、今後の課題・実施の方向性を示す部分とを分離し、前者はその実現に向けたロードマップ(特にデメリットの解消への方策と実施)を作成し、都の道路事業へ組み込んで頂きたいと思います。</li> <li>● まちづくり市民会議への諮問は、道路建設のデメリットについて整理、検討を行い、項目ごとに実現可能な対策を示すことを前提に行ってください。</li> </ul>	<p>この計画(案)は、国 3・2・8 号線の新設によって生じる様々な課題に対し、沿道のまちづくりの中で解決を図りながら将来の沿道の魅力をより高めようとするものです。</p> <p>そこで計画(案)の第 1 章では、アンケートやまち歩き点検調査の結果を踏まえて、まちづくり協議会で意見交換するなど、地域の皆様の協力を得ながら、地域の現況と課題(デメリット)についてまとめています。</p> <p>その課題を踏まえたうえで、第 2 章ではまちの将来像を定め、第 3 章ではまちづくりの方針について提案させていただきました。</p>

項 目	合意形成
意見要旨	
進め方	意見に対する見解
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体協議会、ブロック検討会ともに参加している人がとても偏っているように見えました。まちの将来を考える大切な計画なので、多種多様な年代の人々(子供も含めて)の様々な意見を聞く等、やり方の工夫がもっと必要なではありませんか。</li> <li>● 道路事業反対者の意見も聴き、道理ある意見は取り入れることが民主主義と考えます。</li> <li>● 沿道まちづくり協議会メンバーの選定は、計画道路反対者を入れない結果となり、ブロック検討会の自治会推薦についても、会員全体に知らせて選ぶよう市からの案内もなく、会員の知らない中、決められてしまいました。</li> <li>● 計画策定の進め方に「市民の意向を十分に把握することに努めた」(計画書本編 p7)とありますが、『36m道路を考える会』と協議してください。</li> <li>● 地方自治体の真髄は、「住民こそ主人公」を貫くことだと考えます。憲法13条の「幸福追求」の権利、14条の「法の下での平等」、22条「居住の自由」等の規定からも、市の施策の上で市民・権利者を始めから排除して進めるまちづくり計画(案)は、成り立たないと思います。</li> <li>● 本計画(案)及び国 3・2・8 号線事業計画は、内容及び策定手続きにおいて、国分寺市まちづくり条例、国分寺市基本構想及び国の都市計画法、土地基本法、環境基本法に違反、逸脱しているので、本計画(案)を全面的に策定しなおすことを求めます。</li> <li>● 「計画の背景」で事業者の東京都の言い分を鵜呑みにしているのは、自治基本条例第31条第2項の「東京都と対等」に違反します。</li> <li>● この計画の位置づけに「国分寺市緑の基本計画」とあるが、緑の基本計画が真っ向否定されてよいのか。</li> <li>● 沿道まちづくり計画(案)策定において国分寺市自治基本条例の市民参加と知る権利の保障を活かして、市民の福祉を増進していただくことを求めます。</li> <li>● まちづくり計画は、誰の立場に立って考えるかによって違ってきます。住民の立場で、そこに住む住民のすべての意見を取り上げ、合意し進めることが肝要です。</li> <li>● 高齢や病気で説明会に行きたくても行けない人達を置き去りにしたままで「沿道まちづくり計画」を進めていることには納得できません。市民を無視したまちづくりは一体誰のためのまちづくりなのでしょうか。</li> </ul>	<p>計画(案)の策定にあたっては、市民の皆様の意見を多く反映させるため、沿道市民(公募、自治会推薦)を中心とした「ブロック検討会」、市民(公募、自治会推薦など)、学識経験者、関係団体、行政などによる「全体協議会(まちづくり協議会)」を組織し、地区の課題やまちづくりの方向性について話し合いました。</p> <p>また、沿道地区を対象に、まちづくりの方向性や配慮すべきことなどのアンケート調査を行いました。さらに沿道周辺の中学校と高校に通う生徒を対象に、まちや歩道のイメージなどについてアンケート調査を実施しました。</p> <p>このように多様な年代・立場の方々からいただいたご意見をふまえて、計画(案)を策定しました。</p>

項目	合意形成	
	意見要旨	意見に対する見解
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画(案)を決定することが、現実的にどのような意味を持つのかを、市民・住民に周知徹底し納得を得ること。</li> <li>沿道まちづくり計画や道路工事の進み具合の説明を五小PTAに情報提供し、話し合いの場を持ってください。</li> </ul>	<p>計画(案)に市民の皆様の意見を多く反映させるため、多数の市民参加の機会の創出と情報提供に努めました。「全体協議会」や「ブロック検討会」を公開し、傍聴者も筆記によって意見を提出できることとしました。</p> <p>さらに会議資料や議事についても市ホームページや公民館等で公開しました。また推進地区内には「まちづくりニュース」を配布するなどして(ニュースは公民館等で公開しています)、検討経過について情報提供を行いました。</p> <p>今後も引き続き、様々な機会を通じ、市民の皆様への説明や情報提供に努めていきます。</p>

項目	推進地区範囲	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「100mの範囲をまちづくり推進地区に指定」とあるが、市民・個人の行動・生活半径は100m以内なのか。大気汚染の範囲は考慮していないのか。(計画書本編 p4)</li> <li>府中市区間でも、他でも用途地域変更の範囲は道路から30mが普通。なぜ沿道まちづくり推進地区の幅は道路から100mなのか。用途地域変更を前提にしているのか。落ち着いたまちを壊すのは反対だ。</li> </ul>	<p>沿道地区は、道路整備により変化が生じる範囲と考えられる道路用地境界端より概ね100mとしました。</p> <p>この100mの範囲は、まちづくりを推進する地区として検討の対象としたものであり、用途地域の変更を前提とするものではありません。</p> <p>用途地域の変更や地区計画など、どのようなまちづくりの手法を導入するか、またその範囲をどうするかは、今後、具体的なまちづくりを進める中で、検討組織や懇談会を設置し、市民の皆様のご意見を反映しながら、検討していきます。</p>

**【沿道まちづくり計画（案）に関する意見】**

項 目	まちの将来像	
意見要旨		意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道地区の現在の用途地域は、市役所周辺を除き第一種低層住居専用地域であり、住民は静かな住環境を大切に、満足して暮らしている地域です。そこへ「人が躍る、地域が輝く、緑豊かなまち」というテーマは似つかわしくありません。国分寺市としての賑わいを求めるのは国分寺駅北口の再開発とその周辺のまちづくりであると思います。</li> <li>将来像に「人が躍る」とあるが、具体的には計画のどこに活かすのか。</li> <li>将来像に「緑豊かなまち」とあるが、具体的には計画のどこに活かすのか。</li> </ul>	<p>将来像の「人が躍る」は、沿道に関わる全ての人が、活力と交流あるまちで生活することを表現しており、「地域が輝く」ことで市域全体の活性化につながるまちを目指すとともに、国分寺らしさである「緑豊かな」資源を大切にしていきたいという思いが込められています。</p>

項 目	土地利用方針	
意見要旨		意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用は住み続けられる住環境を第一に考えて下さい。道路事業に伴い、用途地域の変更は行わないことです。</li> <li>用途地域変更があれば、多くの農地がまた失われる結果となります。市政として、農業を基幹産業として位置づけるべきだと思います。「国分寺らしさ」の重要な課題です。</li> <li>沿道地区の用途地域変更は反対です。現環境のもとで住み続けることを望んでいます。</li> <li>説明会で市は、用途地域変更については住民の意見を聞くことと回答していましたが、「市民」「住民」という言葉でごまかしている感じを受けました。メリット・デメリットを十分市民に知らせた上で、住民の意見を聞いてほしいです。</li> <li>この計画案の基本的概念は、沿道地区の住民の気持ちにそぐわないものだと思います。住民はこと住居環境に関してきわめて保守的であり、現状維持を重要視しています。</li> <li>土地利用方針に「住環境などの調和を可能にする」とあるが、用途地域の変更だけか。(計画書本編 p3-3)</li> <li>計画策定の進め方に「土地利用のあり方に関する検討」とあるが、用途地域の変更を予定しているのか。(計画書本編 p8)</li> <li>土地利用方針に「土地利用の推進・用途地域の指定」とあるが、どういう計画・構想が市民に明らかにせよ。(計画書本編 p3-9)</li> <li>土地利用方針に「例)土地区画整理事業・市街地再開発事業など」とあるが、何を構想しているのか明らかにせよ。(計画書本編 p3-9)</li> </ul>	<p>計画(案)は、まちの将来像とその実現に向けた方向性を定めたものです。この計画(案)の決定だけでは、用途地域を変更することはありません。</p> <p>今後、具体的なまちづくりを進める中で、検討組織や懇談会を設置し、市民の皆様のご意見を反映しながら、検討していきます。</p> <p>これら話し合いの結果、必要だという結論となれば、用途地域の変更や地区計画、区画整理事業などまちづくりの手法の導入について検討する予定です。</p>

項目	土地利用方針	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用方針に「新たな結節点生まれ交通の利便性が向上」とあるが、駅に1km 満たない距離を車でいくのを利便というのか。(計画書本編 p3-3)</li> </ul>	<p>国3・2・8号線はJR西国分寺駅や西武恋ヶ窪駅付近を通過することから、道路と鉄道の新たな交通結節点生まれます。</p> <p>今後、国3・2・8号線を利用したバス路線等が設定されれば、沿道のみならず市内の交通利便性が向上すると予見されます。</p>

項目	農地保全	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消を進め、農地の保全・農業支援により、緑と、騒音のないきれいな空気を保全する。これらは健康にとって欠かせない要素であり、地球温暖化対策にも貢献します。</li> </ul>	<p>農業支援的な取り組みについては、方針の土地利用の中に「国分寺らしさを活かした活力と交流を促すまちづくり」で示しています。この中で農産物の販売所等を例として、市外からの来訪者との交流を促進する場や機会を創出することとしています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地は農家の方の営農を支援してこそ保全されます。そのためには、生産緑地制度による税の軽減を維持することが大切だと思います。</li> <li>土地利用方針に「市民が農とふれあえる」とあるが、現在の市民農業大学の横を大型トラックやダンプが排気ガスと轟音を撒き散らせて走ることが「農とふれあえる」ということか。(計画書本編 p3-10)</li> <li>計画策定の背景と目的に「農地や緑の保全のあり方」とあるが、農地を破壊する道路がなぜ保全に役立つのか。(計画書本編 p3)</li> <li>土地利用方針に「都市農地の保全・活用」とあるが、破壊してどうして保全なのか。(計画書本編 p3-10)</li> <li>土地利用方針に「農地の保全」とあるが、本計画で農地が何㎡削減されるのか。(計画書本編 p3-3)</li> </ul>	<p>国3・2・8号線は新しく作られる道路であるため、いくつかの農地が道路用地になります。</p> <p>農地の保全については市も重要であると認識しています。計画(案)の沿道まちづくり方針の中で、生産緑地の追加指定や農業経営者の育成の推進等、都市農地の保全に向けた取り組みを進めることとしています。</p>



項 目	緑地保全	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 屋敷林、生産緑地、保存樹林や緑地は水資源確保にも重要な役目をしています。積極的保全と支援をお願いしたい。</li> <li>● 道路近辺の屋敷林・樹林地の緑の保全に向けて整備してください。また、固定資産税の優遇措置も検討してください。</li> <li>● この建設工事での「砂川用水」の保全を慎重に検討、実施してほしいと願います。</li> <li>● 緑・景観形成方針に「水と緑のネットワークを形成」とあるが、すでに東恋ヶ窪で緑の破壊が進行している。それがネットワークか。(計画書本編 p3-4)</li> <li>● 緑・環境形成方針に「水・みどり資源の保全」とあるが、みどりの破壊面積はどれくらいか。樹木は何本伐採されるのか。(計画書本編 p3-4)</li> </ul>	<p>沿道地区には、公園や都市農地等の緑豊かな土地が存在しています。特に「国分寺崖線」「砂川用水」「屋敷林や社寺林」などは、国分寺の原風景を構成する地域資源となっています。</p> <p>緑・景観形成方針においては、この水・緑資源を保全・活用し、国分寺らしい景観に配慮した水と緑のネットワークの形成を推進するとしました。</p> <p>また、緑の保全・支援制度の普及・啓発に努めるとともに、維持管理に市民が参加するボランティア制度を充実させるなど、資源の保全に向けた取り組みを示したうえで、今後、状況に応じて検討組織や懇談会を設置し、地域の皆様とともに具体的なまちづくりの検討を進めます。</p>

項 目	緑・景観形成方針	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑・景観形成方針に「緑と調和した魅力あるまちなみ」とあるが、調和とは何か。環七、環八、東八道路沿線と同様になることが魅力ある国分寺のまちか。(計画書本編 p3-4)</li> </ul>	<p>国 3・2・8 号線が整備されると、沿道の低層住宅や都市農地等、既存の土地利用に変化が及ぶことが予想されます。</p> <p>そこで、土地利用や建物用途に応じた緑化方策、建物の形態や規模等のルール化等、魅力的なまちなみの形成に向けた取り組みについて、今後、状況に応じて検討組織や懇談会を設置し、地域の皆様と具体的なまちづくりの検討を進めます。</p>

項 目	環境施設帯形成方針	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境施設帯形成方針に「魅力ある歩道・自転車道」とあるが、36m 道路で寸断される歩道と自転車道はどうなのか。学校周辺の歩道・自転車道が改善される計画か。(計画書本編 p3-5)</li> </ul>	<p>環境施設帯形成方針では、国 3・2・8 号線の環境施設帯に整備される歩道・自転車道について、誰もが利用しやすく安全・安心で快適なものにするための取り組みを示しています。</p>

項 目	身近な生活環境の形成方針	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安全・安心に暮らせる生活環境づくり」、大事な視点です。住民の声なき声に耳を傾けて優しいまちづくりを進めてください。</li> </ul>	<p>歩道の段差解消等のバリアフリー化の推進やカラー舗装、防犯等の設置等により、誰もが快適で安全・安心に暮らせる生活環境の形成に向けて取り組みます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な生活環境形成方針に「安全・安心に暮らせる」とあるが、通過車両の生活道路へのなだれ込み増加は危険ではないのか。(計画書本編 p3-6)</li> </ul>	<p>国 3・2・8 号線の整備により、住宅地等に流入している通過交通を国 3・2・8 号線に誘導することで、地域の安全性が向上すると考えられます。</p> <p>また、安全・安心な道路環境の形成に向け、生活道路への自動車交通流入対策に取り組めます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害に強いまちづくり」を実現するためには、現在の生活道路への出入りが容易でない、救急車も緊急車両も敏速に到着できないことから、現在の生活道路の整備と併せて、出入りできるようにするべきだ。</li> <li>沿道地区は低層住宅地として、人口集中状態をつくらないこと。住居の一定間隔の距離をとることは延焼を防ぎ災害を広げないことにつながる。</li> </ul>	<p>災害に強いまちづくりには、延焼を防止する建物の不燃化をはじめ、消防水利の確保、防災備蓄資材の充実等、様々な方法があります。どのような手法を導入するか、また生活道路と国 3・2・8 号線の接続や拡幅についても、今後、具体的なまちづくりを進める中で、検討組織や懇談会を設置し、市民の皆様のご意見を反映しながら、検討していきます。</p>

項 目	まちづくりに関するアンケート調査	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「現状の住環境を守りたい」という意見は計画案に反映したのか。「農と住」のまちなみを沿道住民は望んでいます。 (同一意見他 1 件)</li> <li>市民アンケート結果の、「緑は極力残してほしい」という意見は計画案に反映したのか。</li> <li>次世代アンケート結果に「緑多い、農地が多い、静かなまち」とあるが、この意見はどこに反映したのか。</li> <li>次世代アンケート結果に「市内道路の安全性・利便性」とあるが、中高校生は車に乗らない。求めているのは 36m の道路ではなく、生活道路の改善だ。</li> </ul>	<p>計画(案)は、アンケート結果を踏まえて策定しています。</p> <p>「農と住のまちなみ」は、基本理念「多様な土地利用と調和した国分寺らしいまちづくり」と、基本理念「良好な「暮らし・住環境」の保全と創出を進めるまちづくり」に反映しています。</p> <p>「緑や農地の保全」については、基本理念と基本理念「環境軸の形成による「緑」と「景観」のまちづくり」に反映しています。</p> <p>また、中高生の主な移動手段は自転車です。</p> <p>今回の次世代アンケートでは、歩行者や自転車を利用する立場として、市内生活道路の安全性や国 3・2・8 号線の自転車歩行者道について意見を伺いました。</p>

【その他の意見】

項 目	国 3・2・8 号線 道路整備の必要性	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来の人口、自動車保有台数、自動車交通量も今後減少すると予測されています。既存道路の整備こそ先行させるべきであり、国 3・2・8 号線は必要ないと考えます。 (同一意見他 1 件)</li> <li>● 国 3・2・8 号線は市民と子孫にまちの破壊と惨禍をもたらすもの。私達は歴史的汚点を残してはならないと思うとともに、国分寺市が歴史的誤りをおかさないことを切望します。</li> <li>● 国 3・2・8 号線の根本的問題点を指摘し、国分寺市の認識と見解を求めます。40 年以上前に計画され、1 日交通量 4 万台を見込んだ本件事業計画は偽装した「無駄な公共事業」であります。また交通量減少が予測され、道路ネットワーク論は破綻しています。</li> <li>● 国 3・2・8 号線の事業費 540 億円は不必要。府中街道の改良 (70～90 億円) で十分です。</li> <li>● 1971 年に国分寺市は国 3・2・8 号線建設に反対の態度を表明しました。当時、市は東京都に対して、当該道路の実施計画については住民の意見を十分考慮して」と要望しました。この態度について現在の評価と見解を求めます。</li> <li>● 国分寺市は国 3・2・8 号線建設に対していつ、どこで、なぜ態度を変えたのか市民に説明責任があります。懇談会で「上位計画である都市計画道路を不要とする案は検討してはならない」としたのは事実ですか。</li> </ul>	<p>国 3・2・8 号線は、多摩地域を南北に連絡し、近隣県などとの広域的な道路ネットワークの形成や都市間の連携強化に資する幹線道路です。</p> <p>この道路整備は、交通の円滑化による交通渋滞の緩和、歩行者の安全性の確保、居住環境の改善、防災機能の向上など市のまちづくりに寄与します。</p> <p>現在、市内の都市計画道路整備は 20%にも満たず、市としても事業効果が高い都市計画道路の整備は必要だと考えています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民にとっては、デメリットの多い非常に弊害のある道路です。国分寺市を二つに分断することから、人間関係の分断にもつながります。これからの道路づくりは、経済的効果の視点でなく、人の暮らしを優先した、人に優しい道路として考えてください。</li> </ul>	<p>都道の多喜窪通り、市役所通り、五日市街道、主要な市道である国 3・4・6 号線、戸倉通りは、国 3・2・8 号線と平面で交差し、信号及び横断歩道が設けられることから分断されません。</p> <p>また、奈良橋通りは、JR 中央線オーバースタットと立体交差となるため、歩行者、自動車とも分断されません。</p> <p>その他の歩行者の横断箇所や国 3・2・8 号線への小規模な市道等の接続方法については、今後、沿道地区の皆様のご意見を聴きながら、交通管理者や東京都と協議を進め、検討していきます。</p>

項目	国3・2・8号線 道路整備に係る合意形成	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国3・2・8号線について、「都の事業だから」と、市は関係ないような言い方をしている。困っている、苦しんでいる市民に目を向けて、市として主体性をもって、都に対しても市民のために言うべきことははっきり主張して欲しい。 (同一意見他1件)</li> <li>● 市は、権利者の方へ1軒1軒訪問するくらいの対応をしてください。</li> <li>● 権利者が相談に来れば応じる、都の窓口を紹介する、では、相談になっていない。立ち退きで大変な思いをしている市民に対してこそ、まず説明会・相談会を開くべきです。</li> <li>● 東京都は、私たち権利者が納得できる説明をしないまま、一部で測量、買収、解体、更地化を進めています。</li> <li>● 形式的な説明会を通り一遍に開催しただけでは、立場や考え方の違う多くの市民の納得は得られません。説明会での質問にしても、時間で打ち切れ、いつも不満の残るものでした。「窓口で個別に応じる」として曖昧な態度に終始しており、あまりにも誠意のない対応です。</li> <li>● 東京都は、国交省の行政方針「関係住民等の参加と協働、説明責任と合意形成」を示しているにもかかわらず、「質問には答えるが話し合いはしない」と通告したことは不当。国分寺市も「説明責任、合意形成」に消極的ではないか。</li> <li>● 30年以上馴染んできた今の生活が、道路建設により、無残にも壊されようとしています。地権者・権利者は、近隣の宅地が次々と更地になるなか、様々な不安にさいなまれながら、日々の暮らしを送っています。</li> </ul>	<p>国3・2・8号線の事業主体である東京都は、環境影響評価条例等の手続きに基づき、地域における説明会を複数回実施し、地域の皆様のご理解を頂くよう努めてきました。</p> <p>また用地取得に関する個別相談会や説明会を実施し、さらに権利者の方々に個別訪問したうえで、用地取得や補償内容に関する丁寧な説明を行っています。</p> <p>国分寺市も道路整備に関する意見交換会の開催や、PTAの皆様との意見交換、用地補償に関する市民講座、道路計画に関する説明会などを開催し、市民の皆様への積極的な情報提供に努めてまいりました。</p> <p>今後とも、市のホームページや窓口等において道路整備に関する情報提供に努め、市民の皆様のご質問やご相談にお応えしていきます。</p>

項目	国3・2・8号線 環境影響評価	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1日4万台の車が時速60kmで通過し、大気汚染、騒音、振動、地域を分断する、国分寺のまちこわし、住民の健康こわしの道路です。</li> <li>● 府3・3・8号線沿線の住民の方が、「騒音でうるさい。」「洗濯干し場や庭木が黒くなる。」「今まで入ってきたことのない自動車がよく自宅前に入ってくる。」と訴えています。絶対にこのようなことがないよう対策してください。</li> <li>● 新青梅街道沿線の住民の方が「新道が出来て便利になったが、騒音で窓が開けられない、テレビが見られない。気管支ぜんそくになった。」と訴えています。このような事態をつくらない対策が必要であり、何よりも優先してください。</li> <li>● 大気汚染や騒音公害にさらされることは絶対にしないでください。自然や健康は壊したら、二度と元に戻りません。</li> <li>● 騒音の環境基準に関して、国分寺市が過去に述べた意見を無視することは都市計画法違反。大気汚染(NO2、SPM)の悪化は避けられません。五小前交差点の計画交通量65,000台は、子どもの健康、教育等、日常生活を破壊するもので絶対に許せません。</li> <li>● 一日4万台もの車が通る沿線は、当然健康被害が予想されます。行政からは「因果関係がはっきりしない」との理由で見捨てられる心配があります。</li> <li>● 五小においては、児童の健康のためにもすぐに本件道路と国3・4・6号線の複合アセスを実施すべきです。類似地域の公害発生状況や他の道路との複合汚染、騒音公害発生を市民に知らせるべきです。</li> <li>● 密集した住宅地、緑豊かな植木畑に無理やり4車線の道を通し、4万台に近い交通量を予定している。幹線道路だから環境基準を夜間45デシベルから65デシベルに悪くしても良いという理屈は到底飲めません。市はアセスの意見を守るのかどうかお聞きしたい。</li> <li>● 騒音は、昼70デシベル、夜65デシベルまで環境基準がゆるいことをなぜ市民に説明しないのですか。類似する道路の騒音、振動被害を調査し、市民に知らせて下さい。住環境は悪くなると思います。</li> <li>● 国3・2・8号線は、騒音や大気汚染のほか、小中学校の学区の分断や、通学通勤、買い物や通院等、そこで暮らす私たちにとっては、大変不便で危険を伴う邪魔な道路でしかありません。</li> </ul>	<p>東京都は環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書を作成し、道路整備事業の実施が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測・評価を行いました。</p> <p>環境影響評価書では、大気汚染や騒音等の項目について予測を行い、環境基準等の評価の指標を下回る、という結論を得ています。</p> <p>また、工事の施行中及び工事の完了後に、事後調査を実施し、予測結果を検証するとともに、環境に著しい影響を及ぼすおそれがあると認められる場合は、環境の保全について必要な措置を講じる、としています。</p>

項目	国 3・2・8 号線 環境影響評価	
	意見要旨	意見に対する見解
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の 18 歳以下のぜんそく等の医療費助成認定数 429 名(06 年)。道路計画が現実となれば、騒音公害や大気汚染等の健康破壊が拡大します。また緑が奪われ、良好な住環境が破壊されることは必至です。本事業計画の認可手続きは違法であり、アセスメントに重大な欠陥があります。都市計画法の「健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する」の基本原則に反します。</li> <li>SPM(浮遊粒子状物質)のみならずPM2.5(微小粒子状物質)にも目を向けて安全な生活環境をつくってください。また、現在の騒音の環境基準を維持してください。</li> </ul>		13 ページ参照
<ul style="list-style-type: none"> <li>光化学オキシダント を測定し、光化学スモッグ注意報、及び警報をいち早く学校に知らせるなど、児童の健康被害を防いでください。工事中ならびに、道路ができて車の走行が始まった時に、この測定器がありません。東京都建設局に、大気測定局の常設を要望してください。</li> <li>五小は都市計画道路に近いので、工事着工時から、大気測定局等を設置し、継続的な測定をお願いします。</li> <li>36m 道路が五小と九小のごく際を通るので、児童の健康被害が一番心配です。そのため道路の建設前から、国 3・2・8 号線沿線の学校付近に NO<sub>2</sub>・オキシダント等の大気汚染調査の機器の常設をお願いします。</li> </ul>		東京都は、環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書で予測・評価を行った項目について、工事の施工中及び完了後に事後調査を実施します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間騒音は環境基準を満たしているといっても夜眠れない人が続出し問題とされる危険性があります。「幹線道路沿いの環境基準が達成されるからそれでよし」とする事は沿道住民にとって影響が大きく、大きな問題です。市の住民対策としての対応策が必要です。国 3・2・8 号線の場合、特に交差点及びアンダーパス部の出口周辺には大気汚染対策が必要です。</li> </ul>		<p>環境基準とは、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標です。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていかうとするものです。</p> <p>東京都は、環境影響評価書において、遮音壁や低騒音舗装の採用により、騒音の低減を図るとしています。</p> <p>市としても、可能な限り騒音の低減を図るよう都に求めてまいります。</p>

光化学オキシダントとは、大気中の窒素酸化物が太陽光を受けて発生する汚染物質で、生成には日射量、気温、風速などが関係するとともに、非メタン炭化水素がその生成を促進すると言われています。

- ・近年の調査の結果、高濃度の光化学オキシダントの出現には、気象要素(とくに日射量)と複数の原因物質の濃度比率が大きく影響することが明らかになりました。
- ・また光化学オキシダントは不安定物質であり、自動車の排ガスと化学反応してしまい、道路沿道では正確な測定結果が得られないため、その測定は、住宅地等の一般的な地域に設置される一般環境大気測定局で行われています。
- ・現在東京都は、光化学オキシダントをはじめ、大気汚染の状況を 24 時間連続して測定し、速報値を環境局ホームページで公開しているほか、携帯電話等への光化学スモッグ注意報等のメール送信サービスを行っています。

項目	国3・2・8号線 環境影響評価	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>失われる緑と国3・2・8号線沿道の並木の比はどのくらいですか。</li> </ul>	<p>環境影響評価書によると、緑の量の変化として、緑被率の変化について予測しており、調査地域における現存植生と、対象事業の実施に伴う新たな緑地の面積を求め、緑被率の変化の程度を示しています。</p> <p>その結果、工事の完了後、新たに整備される緑地(環境施設帯など)により、現況と比較した緑の減少率は3.0%であり、事業の実施に伴う緑の量に及ぼす影響は小さいと予測しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国3・2・8号線から住宅地への車の流入も考えられ、子どもたちの健康、安全が大変心配です。道路公害もテーマにすれば、今回対策案も考えられ、都にも対策を要求できると思います。</li> </ul>	<p>国3・2・8号線の整備により、住宅地等に流入している通過交通を国3・2・8号線に誘導することで、地域の安全性が向上すると考えられます。</p> <p>また、安全・安心な道路環境の形成に向け、生活道路への自動車交通流入対策に取り組めます。</p>

項目	国3・2・8号線 道路構造	
	意見要旨	意見に対する見解
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口、自動車保有台数、自動車交通量の減少が予測されている今、車道を往復二車線にして、緑地帯を大きく取ることを是非勧めてください。</li> </ul>	<p>東京都では、多摩地域の都市計画道路を東西、南北の格子状で整備することとし、それぞれの方向に都市の骨格を形成する4車線の幹線道路が計画されています。この考え方に基づき、府中所沢・鎌倉街道線は、多摩地域の骨格を形成する南北方向の主要な幹線道路として都市計画決定されています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内にはたくさんの井戸があり、災害時の貴重な水の供給として期待されています。地下水保全のため、雨水浸透に配慮された道路づくりをお願いします。</li> </ul>	<p>雨水の地下浸透など環境対策を推進しており、歩道の透水性舗装など水環境への配慮がされています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境施設帯の植栽には、国分寺の農業振興の視点から、国分寺産の植木を使うよう東京都へ申し入れてください。</li> </ul>	<p>東京都は環境施設帯への植樹帯の設置や植栽する樹種の選定にあたっては、地元の住民の皆様の意見を聴きながら、関係機関との協議を進めるとしています。そこで市としても、国分寺で育った樹木が国分寺の風土に一番馴染んでいると考え、国分寺産樹木の採用をお願いしていきます。</p>

<b>項 目</b>	<b>国 3・2・8 号線 工事中の安全対策</b>	
	<b>意見要旨</b>	<b>意見に対する見解</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の登下校や行動範囲を考慮し、工事関係車両の通行時間や、交通整理、横断歩道の設置等、具体的な安全対策をお願いします。</li> </ul>	<p>東京都は工事中および開通後の交通安全対策について、学童の安全対策を第一に、市や交通管理者と協議しながら進めるとともに、その内容について沿道地域へ周知を図ることとしています。</p> <p>市としては、市民の不安や要望を都に伝え、確実な安全対策が図られるよう努めます。</p>

<b>項 目</b>	<b>国 3・2・8 号線 名称</b>	
	<b>意見要旨</b>	<b>意見に対する見解</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>この道路は国分寺の一つの中心になるものと思い、市民に親しみのある名前を付けて、計画の早い段階から関心を持ってもらう必要を感じます。市内の道には名前のないものがほとんどですこの機会にもっと積極的に名前を付けて生活を豊かにするようにはと思います。</li> </ul>	<p>本路線は、「国分寺都市計画道路 3・2・8 号府中所沢線」として都市計画決定されています。</p> <p>市では過去に道路の愛称を策定したこともあり、市民に親しまれるような呼称について、東京都と調整を図っていきます。</p>

<b>項 目</b>	<b>市道について</b>	
	<b>意見要旨</b>	<b>意見に対する見解</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺市内の生活道路を整備し、一定幅の道路では車椅子が安心して通れるようにしてください。</li> <li>生活道路を市民が安心して利用できるように、危険から市民を守るためにも、生活道路の改善を最優先に取り組むことを強く要望します。</li> <li>国 3・2・8 号線ができることにより、東西への行き来も不便になり、決して快適に暮らせる生活環境にはなりません。むしろ、生活道路の整備こそ急がれることではないでしょうか。</li> <li>市内の生活道路は未整備で歩行者、車椅子が安心して通れない道路ばかりです。そこにこそ優先して財政を投入すべきです。</li> </ul>	<p>国 3・2・8 号線の整備により、住宅地等に流入している通過交通を国 3・2・8 号線に誘導することで、地域の安全性が向上すると考えられます。</p> <p>また、安全・安心な道路環境の形成に向け、生活道路への自動車交通流入対策に取り組めます。</p> <p>また、市道と国 3・2・8 号線の広幅員な歩道を段差なく接続し、車椅子でも安心して通行できるよう、公共空間におけるバリアフリー化の推進に向けて、事業者である東京都や交通管理者と調整していきます。</p>

<b>項 目</b>	<b>残地の対応</b>	
	<b>意見要旨</b>	<b>意見に対する見解</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>残地を買い上げ、小規模公園等の活用を進め、地権者の要望に応えてください。緑地の増加にも繋がります。</li> <li>都は残地買収しないため、生活再建が出来ない方や、その補償等、権利者の困っている点を都に要求すべきです。</li> <li>都が残地を買取らないため、市は地権者の生活再建に手を差し伸べてほしい。都へ再建補償を働きかけてください。</li> </ul>	<p>市では、道路整備により発生する残地を利用した公園計画は考えておりません。</p> <p>また、道路整備の事業者である東京都に対し、権利者や市民の立場や視点に立った、丁寧な対応と適切な補償を引き続き実施していくよう要望しています。</p>